

発達段階に応じた法教育のあり方について（小学校教育の視点から）

平成16年4月27日（火） 15:00~17:00
 埼玉県加須市立加須南小学校 教諭 増田 正夫

1 はじめに

私は、養護学校4年、公立中学校13年、公立小学校2年（今年度を含む）計19年間教職に就いている。

埼玉県では、小学校と中学校のスムーズな橋渡しを施策として「プラン事業」を立ち上げ、中学校の教師がその専門性を生かしながら学区内の小学校に2年間赴任し、児童とともに中学校に進学（転補）するというシステムを昨年度から取り入れており、私もその一人である。昨年度は小学校教諭の免許も取得していることから5年生を担当した。今年度は全体的な視点で仕事をするために、副教務という立場にいる。社会科は3年生から6年生まで担当している。教科としての小中連携を実際に体験している珍しいケースであると思われる。そのため、日々の授業では社会科としての系統性を意識して取り組んでいる。社会科は、算数や国語のようにしっかりと積み上げられるのではなく、時に小学校のほうがより専門的に追究している場合も見受けられる。

さて、法教育を領域として取り組んでいる学校はほとんどないと思われる。総合的な学習の時間でもなかなか取り組むことはない。福祉、環境、国際理解、図書・情報等の領域があるが、「法教育」あるいは「人権と法」という視点での領域化は珍しいであろう。ただし、人権教育という領域があり、その中で権利や義務、自由と平等などの学習に取り組まれることがある。

小学校で 法があるとか、 法に違反している等のような児童とのやりとりはない。児童の発達段階を考慮すれば「為して学ぶ」こと、つまりは作業的・体験的な活動を通して公民的資質や能力の基礎を身に付けていくことが求められる。

2 中学校での主な実践と小学校との系統性【 資料P6-8 】

「社会科の本質 目標・内容をどう構造化するか—小・中連携の系統—」
 （北 俊夫 北埼玉地区社会科研究会著 明治図書）より抜粋

（1）模擬裁判（ロールプレイングシミュレーション的学習）と裁判所見学

ねらい

- ・生徒の身近な話題をシナリオ化し、実際に生徒が演じることで司法を司る裁判所の意義や働きについて関心を高める。
- ・実際の裁判所において専門家から話を聞いたり、法廷を傍聴したりすることで、裁判所の働きや政治の仕組みについて理解を深める。

成果と課題

間接、直接の体験を通して裁判所を身近に感じるとともに、司法の仕組みや働きについて思考、判断、表現する力や理解する力を高めることができた。

傍聴者としての客観的な立場に終始する生徒もあり、主体的な関わりが少なかった。

（自分の問題として裁判や法を意識することができない生徒がみられる。）

（2）ディベート的学習「少年法の一部を改正すべきである。」

ねらい

- ・法に関する学習の補充・深化として、法について自分の問題としてとらえ、主体的に法にかかわる意識と態度を高める。

成果と課題

神戸における少年犯罪や岡山での金属バット事件もあり、同年代の少年の犯罪ということで、主体的な学習が展開できた。

一部改正という論題では、ある面で賛成、別の面で反対というケースが生じた。むしろフリートキング的な学習の方が効果的であった。(例：顔や名前を公表するのは反対だが、刑期は大人と同様に扱うのは賛成等)

3 法教育の基礎となる実践例

(1) 特別活動での実践

学級活動の内容

クラスにボールが2つあります。昼休みに何に使いたいかを話し合ったところサッカー(9)、ドッジボール(11)、バスケットボール(5)、その他(7人は読書などボールを使わないもの)の3つでできました。()内はそれぞれの人数です。どのようにルールをつくりませんか。

グループの代表が事前にジャンケンをして決める。

ジャンケンによく負ける子がメンバーから責められた。 数日後

人数の割合で使える曜日を定める。

例：月、木曜日はドッジボールとサッカーが使う。

雨でグラウンドが使えなかったり、特別な活動が入ってできないということがあったため不平や不満が出た。 数日後

ローテーションをつくり、遊べる日に順番で活用する。

これで落ち着きみんなで楽しく遊ぶようになった。また、固定化するのでなくみんなで自由に遊べるよう選択できるというルールも児童から出てきた。

成果

児童にあえて失敗をさせ、そこから話し合いを通してよりよい解決策を練らせることで、学級活動に主体的に取り組むことができた。大人にとっては大した問題でないことでも、子どもの目線に立って約束やきまりをつくっていくことが、小学生における法教育のステップになると考える。

(2) 総合的な学習の時間での実践(5年生)

環境に関するディベート的な学習の導入【詳細はP9-10】

成果

- ・単に勝ちや負けにこだわらず、多くの児童がそれぞれの思いや考えを表現できた。
- ・専門家から具体的な市町村単位でのマイバッグ条例やポイ捨て罰金制があることを知り、活動の補充・深化が図られた。

4年生の実践から

- ・福祉に取り組む中で、バリアフリーについて探究したまとめとして障害者に優しい施設「スロープがあり車いすでどこでも行ける。段差がなくスムーズに車いすを運転できる。」
盲者にとっては段差のない施設は不便である。杖の役目がなくなる。
- ・相反する中で施設はどうあるべきなのかを調べ、まとめ、話し合う。

(3) 社会科での実践【本校の年間指導計画からの抜粋P10】

「みんなの願いを実現する政治」において「なぜパストラル加須はできたのだろう」の課題のもとで、調べ、まとめ、発表する学習を展開した。

成果と課題

- ・教科書の「町に地域センターができた」という教材を応用、活用しながら取り組むことで児童が見通しをもって取り組むことができた。
- ・身近な施設を取り上げることで、家庭や地域での取材、ホームページでの追究を充実させることができた。
- ・選挙権のない児童にとって、どう政治を身近なものとしてとらえさせるかは難しい。特に予算がからんでくると発達段階的に難しい。

(4) 道徳での実践【学習指導要領からの抜粋P12】

取り扱う題材によって多様なねらいがあるが、特に意識してきたことは心の葛藤場面をしぼり、自分だったらどう考え、どう行動するかを発表しあうことで、道徳性を高めるよう心がけてきた。具体的には次のようなケースである。(一部のみ抜粋)

通学班で登校していたら、友だちが忘れ物を取りに家に戻ってしまった。あなたは友だちを待ちますか、それとも遅刻しないように学校に向かいますか。
ジュースを飲みながら道を歩いていたら近くにゴミ箱が見あたりません。いくつか空き缶も落ちています。空き缶を持って歩きますか、それともそっと道ばたに置いていきますか。

4 今後小学校で取り組めるもの

(1) ランキングの導入(道徳や特別活動での活用)

ねらい

- ・正解はなく、自由に話し合うことで多面的な見方や考え方が広がる。
- ・他者の考えに共感するとともに、自分の考えを理由付けて説明できるようにする。

取組例

次のケースで同学年の小学生として、やってはいけないと思う順に並び替えなさい。

- ア 未成年なのにたばこを吸った。
- イ かつとなっていたので近くの家に石をなげてガラスを壊してしまった。
- ウ 下級生がお金を持っていたので脅すように「金貸して」と言って、金を受け取りゲームをした。
- エ ヘルメットもかぶらずに自転車に乗り、しかも2人乗りをした。
- オ 苦手な持久走大会があったので、親や先生に嘘をついて学校を欠席した。

次のケースで絶対に許せないと思う親の順に並び替えなさい。

- ア 親がパチンコに夢中になっている間に、車の中の幼児を死なせてしまった。
- イ 親がしつけとってぶったりご飯をあげなくしたりして、衰弱死させてしまった。
- ウ 子供の暴力に耐えかねて寝ている間に金属バットで我が子を殴って死なせてしまった。
- エ 子供が川でおぼれたが、自分が泳げないので近くの人に助けを求めている間に溺死させてしまった。
- オ 親が酒気帯び運転をし、誤ってガードレールに激突して我が子を事故死させてしまった。

(2) 共感的な人間関係を築く取組 (アサーティブネストレーニングの導入)

ねらい

- ・人間関係を損なうことなく理性的にものごとを判断し、行動できる脂質や能力を培う。
- ・相手の立場に立って物事を考えるとともに、自分を客観的にとらえられるようにする。

取組例 「どんな言葉をかけて、どんな対応をしますか？」

【条件設定】

あなたとAさんは仲良しです。あなたは毎日の宿題をこつこつと取り組みます。Aさんは毎日習い事があるらしく宿題もたまに忘れてきます。どことなく疲れしている様子です。さてある朝のこと

Aさん「ねー、昨日は疲れちゃってすぐに寝てしまったのよ。お願い、宿題写させてくれない？」

あなた「・・・・・・・・・・・・・・・・」

ふざけないでよ。私だって忙しくしているのよ。先生に注意されればいいのよ。 否定的対応

私にできることは何でもするわ。何なら私が写してあげようか。 受動的対応

宿題は自分でやらなければ意味がないよ。私も教えるから休み時間に頑張ろうよ。 共感的対応

【条件設定】

あなたとBさんは仲良しです。家もお互いに近く放課後によく遊びます。C公園に沼がありますが、そこでは、釣りは禁止になっています。ある日の午後Bくんがあなたの家にやってきて

Bくん「ねー、C公園で釣りしようよ。この前中学生もこっそりとやっていたから平気だぜ。」

あなた「・・・・・・・・・・・・・・・・」

例を参考にしながら3パターンを考えて書かせ、その後簡単なロールプレイングを通して発表しあう。

(3) ロールプレイングシミュレーション的な活動の導入

ねらい

- ・架空の条件設定をして、その中で疑似体験することによりテーマに対する意欲を高めるとともに、思考・判断・表現力を高める。

取組例

縦割りグループで遊ぶことになりました。あなたの所属するグループの構成は下のとおりです。みんなで話し合ったところ、ドッジボールをすることになりました。どのように2チームに分けますか。

1年生3名(男2 女1)

2年生4名(男1 女3)

3年生3名(男3 女0)

4年生4名(男1 女3)

5年生5名(男2 女3)

6年生3名(男1 女2)

実際に試合をしてみて、うまくいかない場合は再度チーム分けを考えさせる。

5 おわりに

中学生に「なぜたくさんの方がいるのか」という問いからスタートして、法がたくさんある社会と全く自由な社会だったらどちらを選ぶかと聞けば、ほぼ全員が法がたくさんある社会を選ぶ。そしていろいろな事例を通して学習していく中で、自分たちの自由や権利、つまりは幸福のために法があるということに気付かせるとともに、遵守していくことの大切さを身に付けるようにしている。

さて、小学校の児童の場合、時に自己中心的であったり、短絡的であったり、善悪の判断がいまいであったりする。そのような児童に、我々教師あるいは保護者や地域がどう接していくかが大切である。私は、日常生活において次の3点を肝に銘じて、優しく、時に厳しく指導・支援していく必要があると考える。

約束やきまりを守る。
相手の立場に立って考え、行動する。
さわやかなあいさつをする。

さて、現在の社会は国際化、情報化、少子高齢化、産業構造の変化等急激な変化の真っ直中にある。子どもを取り巻く環境も以前とは大きく変容している。親の価値観は多様化し、地域コミュニティの力も残念ながら脆弱になっている。以前は地域の人に注意され、親に怒鳴られながらも躰を身に付けてきた。今は親の教育力も低下し、躰の身に付いていない子どもが多くなっている。自己中心的で耐性に乏しく、努力を嫌う傾向の子どもである。

欧米では、キリスト教的平等主義のもと、子どもを健全に育成しようとする受け皿がある。宗教の教えのもとで道徳性や人間愛を学んでいく。一方我が国では、宗教心の希薄さもあってか地域の受け皿が弱い。スポーツ少年団の活動等を通して躰的なことを学ぶことはあるが、習い事に奔走している子どもの中には、社会性や道徳性が欠落している場合もある。

そのような中で学校教育は、生きる力の育成を期し、確かな学力と豊かな心の育成を柱として教育改革に取り組んでいる。法教育の視点に立てば、相互尊重のルールである法を守ることの大切さを子どもたちに理解させ、規範意識を涵養することは極めて重要である。しかしながら、学校現場において教科や領域で十分に扱われていないという実情がある。

そこで、本研究会において10~20時間程度のカリキュラムを作成し、総合的な学習の時間等で取り上げていくよう働きかけることができるのではないだろうか。「法」という子どもにとっての難語より「躰とルール」等のタイトルのもと、ステップアップしていく題材を構築していくことができると考える。(例：11時間のスキルアップモデル)

第1次	・グループエンカウンターによる仲間作り、アサーティブネストレーニング
第2次	・ランキング学習の活用、多様な見方や考え方の共有
第3次	・クラスで守るべきルールをつくってみよう。追究・調査、自分の考えをもつ
第4次	・学級活動「年組のルール」投票、多数決の原理を学ぶ 数日あけて
第5次	・「年組のルール」の見直しをしよう。成果と課題の明確化 新ルールの発表
第6次	・新ルールについての意見交換、自分と他者、クラスという視点で考える
第7次	・どんな法があるのかテーマを決めて調べよう。
第8次	給食 休み時間 学習 自転車 買い物 その他
第9次	どんな内容か どう関わっているか 問題点はないか 自分の考え
第10次	・報告書にまとめて発表しあう。お互いに意見を述べあう。
第11次	・単元のまとめ 法律の専門家から講話を聞く。

プラザでディベートをしよう

○ディベートとは？

ディベートは知的論争ろんそうゲームです。アメリカやヨーロッパで行われており、自分を売り込む力や発表力を高めるのがねらいです。日本人はアメリカ人に比べ、引っ込み思案で自分の言いたいことを十分に伝えられないというふうに言われています。そこで、日本でもディベートを取り入れるようになり、高校や大学では全国ディベート選手権もあるほどです。小・中学校でも少しずつ使われるようになりました。

○ディベートのルールは？

まず、言い争う論題ろんだい（テーマ）が必要です。その論題は正しい、まちがいというものはありません。例えば「給食をなくして弁当にすべきである。」「お中元やおせいぼのしきたりをなくすべきである。」などです。論題に対して、賛成派と反対派に分かれます。それぞれが自分たちに有利な資料をもとに主張します。最後はどちらに説得力があったかなどを総合して審判団が勝ち負けを決めます。

○今回の論題は？

【前半】

「お店のつつみ紙やふくろをなくすべきである。」

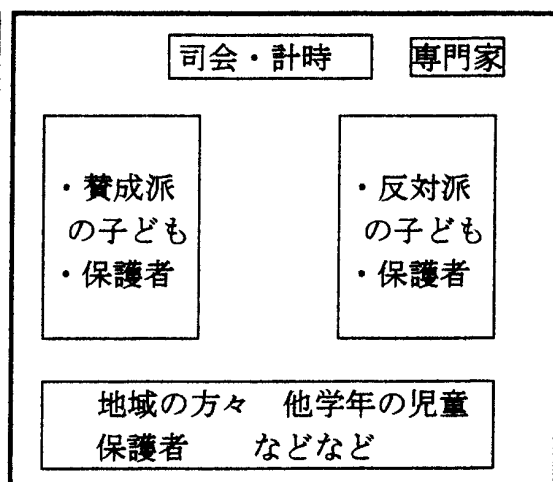
【後半】

「ポイ捨てしたら、ばっきんをはらうようにすべきである。」

○ディベートの流れは

- ①役割の確認、専門家のしょうかい
- ②ルールの確認
- ③賛成派から立論
- ④反対派から立論
- ⑤フリーストーキング
(お互いに質問・意見を言い合う)
- ⑥賛成派の最終弁論
- ⑦反対派の最終弁論
- ⑧結果発表
- ⑨感想発表

○ディベートの配置は



ディベート作戦カード

5年 組 番 名前:

○私の論題は (いずれかを○で囲む)

- 1 「お店のつつみ紙やふくろをなくすべきである。」
- 2 「ポイ捨てしたら、ばっきんをはらうようにすべきである。」

○私の立場は 賛成派 反対派 (いずれかを○で囲む) です。

立論 (理由) は (自分の考えや思いを書こう!)

○自分たちに有利な資料を集めよう。(くわしくは右側に書こう!)

ーポイントー

- ・実際に町を歩いてゴミを見つけたり、ゴミ箱の中をみて、分類してみる。
- ・お店の人にインタビューして、要点をまとめておく。
- ・家の人や知り合いの人にインタビューして、要点をまとめておく。
- ・他の国や他の地域について調べてみる。
- ・その他自分で方法を考えて行動してみる。

○相手からの質問を予想し、答えを考えておこう。(□は相手の質問 ◇は用意した答え)

□ ----- ◇
□ ----- ◇
□ ----- ◇

道徳における法教育の視点

1 道徳のねらい

学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことである。

2 内容 【学習指導要領からの抜粋】

	主として自分自身に関すること	主として他の人とのかかわりに関すること	主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること	主として集団や社会とのかかわりに関すること
1, 2年	(2)自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。 (3)よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。	(3)友だちと仲よくし、助け合う。 (4)日ごろ世話になっている人々に感謝する。	(2)生きることの喜び、生命を大切にすることをもち。	(1)みんなで使う物を大切にし、 約束やきまりを守る (3)先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくする。
3, 4年	(2)よく考えて行動し、過ちは素直に改める。 (4)正しいと思うことは、勇気をもって行う。 (5)正直に、明るい心で元気よく生活する。	(2)相手のことを思いやり、親切にする。 (3)友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。	(2)生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする。	(1) 約束やきまりを守り、公德心をもつ 。 (4)先生や学校の人々を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい学級をつくる。
5, 6年	(1)生活を振り返り、節度を守り、節制に心掛ける。 (3)自由を大切にし、規律ある行動をする。	(1)時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。 (2)誰に対しても思いやりの心もち、相手の立場にたって親切にする。	(2)生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。	(1)身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。 (2) 公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にしながら進んで義務を果たす 。 (3)だれに対しても差別することや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。